

まえがき

この度は拙著『それでも僕は、「評価」に異議を唱えたい。』をお買い上げいただき、ありがとうございます。まだお買い上げいただいていない方は、一章は読み飛ばしてもらって結構ですので、二章から数ページ読んでいただいて「これは、今までの学習評価の本とちがうな」と感じてもらえたら購入してもらえると幸いです。

学習評価という言葉がしきりに言われるようになりました。「指導と評価の一体化」もよく聞きますね。しかし、現場では、学習評価への理解が深まっているかと言われれば、まったくそうとは感じません。それは、「総合的な学習の時間」や「外国語活動」や「道徳の教科化」や「一人一台端末」とちがって、「学習評価」を詳しく知らずに「なんとなく」やっつけていても特段の支障がないからではないでしょうか。実際、今だに「挙手の回数」を「主体的に学習に取り組む態度」の評価に取り入れている先生がいるくらいです。

さらに、学習評価が現場に受け入れられにくい理由として「用語の複雑さ」もあると感じ

ます。これは、学習評価を理解するためのハードルが高いということです。ちよつとやそつと勉強した程度では、「目標に準拠する評価」を適切に運用することは難しいでしょう。

そして、僕がこの「まえがき」で一番強調して言いたいことは、文部科学省は「評価のコストをゼロ査定している」という点です。学習評価を適切に運用するには、各教員に、かなりの勉強量が求められます。さらに、それを毎時間の授業の指導に活かしていき、かつ学期末の総合的な評価につなげるためには相当の「時間と労力」が必要です。

しかし、現在の学校現場にそのような「時間と労力」を求めてもいいのでしょうか。「世界で一番忙しい先生」と言われる日本の先生たちの現状はメディアでも報じられるようになってきました。その成果として、教員採用試験の倍率はどんどん下がっていきます。このままでは「希望すれば誰でも先生になれる」時代も目前です。

そんな火の車状態の学校現場にある「学習評価」と、我々はどのように向き合っていけばよいのでしょうか。国立教育政策研究所は、随分とご丁寧な冊子を、全教科に渡って用意してくださいました。全教科を教えることもある小学校教員は、このすべての教科の冊子を読み込まないといけないのでしょうか。大学の先生方もたくさんの「学習評価」本を執筆して

くださっています。それらも「国の方針」をいかに「適切に運用するか」を主眼に書かれています。

それらの膨大で「適切な」情報を前に「打ちひしがれて」しまった僕が、学習評価に関する思いをぶちまけたのがこの一冊です。この本に書かれていることをそのままマネするといふよりも、学習評価という教育実践を考えるときの「一つの目安」になればいいなと考えて書きました。

人は二項対立でモノゴトを考える習性があります。しかし、二項対立を成立させるためには「相反する二つの意見」が必要です。僕の、ある意味では、学習評価の一般論から逸脱した考えを読んだ上で、ご自身の教育実践における学習評価の位置づけを「主体的に」考えてもらえれば幸いです。

それでは、またあとがきでお会いしましょう。

第1章

そもそも評価とは何か | 07

絶対評価と相対評価 | 8

見取りと評価と評定 | 18

第2章

学習評価の落とし穴 | 27

事例1 平均点95を達成した教師の指導 | 28

事例2 全員に3をつけた先生 | 28

事例3 評定3の人数が多くて調整した若手 | 35

授業は教科書通り、テストは業者テストという現状 | 38

子どもと学習評価は切り離せるのか | 42

エンマ帳とにらめっこ | 46

面接のジレンマ | 50

ノート記述で評価できるのか | 54

休み時間は評価対象か | 58

文章表現力で「頭のいい子」がいつもA | 66

恣意性と客観性 | 70

主体的に取り組む態度は「仲よく」か | 78

年間を通しての成長が見れない | 84

評価に溢れている現代 | 87

Bは「おおむね満足できる」ではなく「Aの下」 | 92

同一年齢集団は相対的になる | 95

分けて考えるという科学的思考と馴染まない教育 | 97

評価の多様化はできない子どもを追い詰める

106

目標にとらわれない評価

111

「工学的」か「羅生門的」か

118

「評価材料」の材料集めに追われる

124

持続可能な評価を目指して

127

テストという名の個別支援

128

提案 一部相対化という歯止め規定

135

国語算数理科社会の評価

141

歌唱テストをしない音楽科の評価

147

第1章——そもそも評価とは何か

絶対評価と相対評価

学習評価はとにかくその用語が難しい。そしてその用語の難解さが、そのまま学習評価というジャンルの敷居の高さにも繋がっているのではないでしようか。

始めのテーマは相対評価と絶対評価についてです。どちらも広く知られている言葉だとは思いますが、学習評価の世界での使われ方や言葉の印象は、多くの人が抱いているイメージとは異なるのではないでしようか。

まずは「絶対評価」から説明します。現在の小学校の成績は「絶対評価」で決められているということは多くの人が知っていることでしょう。

そもそも、成績を決めるのは通知表をつくるためだと思っている人がいるかもしれませんが、実は学校に通知表の作成義務はありません。つまり、通知表は「学校のサービス事業」であり、保護者へ児童の学習の様子を知らせるために、学校独自でつくっているものです。

実際、通知表が存在しない公立学校というのも存在しています（長野県立伊那市立伊那小学校）。ちなみに、伊那小学校は時間割もチャイムもないというかなりユニークな学校です。さらに脇道に逸れますが、めがね旦那の出身学校も私立ながら独自のユニークな実践をしている和歌山の山奥にある「きのくに子どもの村学園」という学校です。このようなユニークな学校の実践は、学校の「当たり前」から大きく外れているので、それを知ると、自分の教育観を大きく揺さぶられます。

通知表はつくってもつくらなくてもいいのですが、「指導要録」は作成が義務付けられています。指導要録とは「児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿」（文科省通知2010年5月11日）であるとされ、指導機能と証明機能という二つの機能を有しています。

また、学校教育法施行規則第二十四条と第二十八条において、その作成と保存が法的に義務付けられています。指導要録は「学籍に関する記録（二十年保存）」と「指導に関する記録（五年保存）」があります。この指導要録の「指導に関する記録」を作成するときに「子どもの学習」面を記載しなくてはならず、その内容の一部を通知表に載せて保護者へ知らせているという建前になっています。